

【2022年度版 長野県経営品質賞「長野県らしさ評価項目・基準】

1. 長野県らしさの申請については、Aコースは必須、Cコースは任意です。
2. 長野県らしさの記入については、長野県経営品質協議会の推進員がご説明にお伺いいたします。
3. 長野県らしさの評価は、「しあわせ信州創造プラン2.0～学びと自治の力で拓く新時代～長野県総合5か年計画」をベースに考えています。
「しあわせ信州創造プラン2.0長野県総合5か年計画」には次の6つの重点政策（チャレンジプロジェクト）、10の地域計画があります。

重点政策1 【学びの県づくり】

子どもから大人まですべての県民が主体的に学び、個々の持つ能力を社会の中で発揮している「学びの県」をめざします。

(1) 生きる力と創造性を育む教育の推進

変化の激しい時代をたくましく生きていく力と、個性を発揮し活躍できる創造性を育むため、子どもたちの教育環境を整備する取り組み。

(2) 地域とともに取り組む楽しい学校づくり

学校・家庭・地域の連携・協働により、すべての子どもが楽しく前向きに学校生活を送ることができる環境づくりを進める取り組み

(3) 高等教育の振興による知の拠点づくり

県内の高等教育の魅力向上と地域の知の拠点として、高等教育機関が持つ資源を活かした地域づくりを推進する取り組み。

(4) 生涯を通じて学べる環境の整備

誰もが生涯にわたって学ぶ楽しみ・喜びを感じ、変化の大きな時代を生き抜く創造力を身に付ける主体的な学びを支援する取り組み。

重点政策2 【産業の生産性が高い県づくり】

時代の変化に柔軟に対応する産業が持続的に発展し、地域の活力を生み、県民の生活を支えている「産業の生産性が高い県」をめざします。

(1) 革新力に富んだ産業の創出・育成

急速な技術革新などの時代の変化を活かして県内産業の「稼ぐ力」を高め、持続的な経済成長と安定した雇用を確保する事業展開

(2) 地域内経済循環の促進

地域外から獲得した資金を地域内で循環させることで、地域に雇用と所得を持続的に生み出す自立的な経済構造を構築する事業展開

(3) 海外との未来志向の連携

海外有望市場への展開や、国際社会との互恵関係の構築を強化する事業展開

(4) 収益性と創造性の高い農林業の推進

長野県経済の基盤として持続的に発展できる農林業を構築する事業展開

(5) 地域に根差した産業の振興

サービス産業、伝統的工芸品産業、建設産業など、地域に根差し、身近な暮らしを支える産業の活力を高める事業展開

(6) 郷学郷就の産業人材育成・確保

構造的な人材不足を解消し、様々な産業分野が必要とする人材を育成・確保する事業

展開

重点政策3 【人をひきつける快適な県づくり】

自然・文化と利便性をあわせもつ質の高い生活を送り、国内外と活発に交流しながら人生を楽しめる「人をひきつける快適な県」をめざします。

(1) 信州と関わりを持つ「つながり人口」の拡大

移住とあわせ、多用な「つながり」を求める人材を増やし、地域の活性化を進める取り組み

(2) 世界を魅了するしあわせ観光地域づくり

豊かな自然環境や個性ある歴史・伝統文化などの地域資源を活かし交流人口を拡大する取り組み

(3) 心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興

誰もが生涯にわたって文化芸術に親しむことができる環境づくりを進める取り組み。

(4) 2027年国民体育大会 全国障害者スポーツ大会に向けたスポーツ振興

県民の多くがスポーツに親しみ、大会後にもつながるスポーツレガシーを創造する取り組み。

(5) 市街地の活性化と快適な生活空間の創造

地域の強みや特色を活かしてまちの賑わいを創出し、誰もが快適で暮らしやすいまちづくりを進める取り組み。

(6) 中山間地域での暮らしの価値の再発見

中山間地域で培ってきたクリエイティブな暮らしを再認識し、そこに新たな価値を導入し豊かさと創造性を持つ最先端の生き方が実現できる地域づくりを進める取り組み。

(7) 先端技術の積極的な活用・導入

次々と実用化される先端技術を暮らしや、産業などに最大限活用する取り組み。

(8) 生活を支える地域交通の確保

公共交通網の確保や道路網の整備により持続可能で快適な交通環境を確保する取り組み。

(9) 本州中央部広域交流圏の形成

高速交通網の充実を活かして交流を拡大し、快適な暮らしと県内経済の発展を支える取り組み。

重点政策4 【いのちを守り育む県づくり】

自らの健康と豊かな自然環境を守り、安心できる暮らしを次世代に継承している「いのちを守り育む県」をめざします。

(1) 県土の強靭化

各種災害による被害を最小限に抑え、県民の生命と財産を守取り組み。

(2) ライフステージに応じた健康づくりの支援

県がリーダーシップを発揮し、オール信州で県民の健康づくりを進める取り組み。

(3) 医療・介護提供体制の充実

誰もが安心して適切な医療・介護サービスを受けられる地域づくりを進める取り組み。

(4) 生命・生活リスクの軽減

自殺、交通事故、山岳遭難、食の安全、特殊詐欺など、様々なリスクを最小化し、県民が安心して生活できる環境を整備する取り組み。

(5) 地球環境への貢献

パートナーシップにより、豊かな自然環境を保全するとともに、環境負荷の少ない社会づくりを推進し、地球環境の保全に貢献する取り組み。

重点政策5 【誰にでも居場所と出番がある県づくり】

誰もが等しく社会からその存在と役割を認められ、自ら可能性に挑戦し、自分らしく生きている「誰にでも居場所と出番がある県」をめざします。

(1) 多様性を尊重する共生社会づくり

県民が互いを尊重しつつ支え合うことで、誰もがいきいきと暮らし、能力を最大限に発揮できる社会に貢献する取り組み。

(2) 女性が輝く社会づくり

男女の固定的な性別役割分担意識を解消し、女性が自らの意志に基づいて、個性や能力を十分に発揮できる社会づくりに貢献する取り組み。

(3) 人生二毛作社会の実現

シニア世代が培ってきた豊富な知識や経験を活かして、これまで以上に地域社会の一員として活躍できる社会を構築に貢献する取り組み。

(4) 若者のライフデザインの希望実現

若い世代が、結婚や子育ての希望を実現し、安心して子育てを楽しむことができる「みんなで支える子育て安心県」の構築に貢献する取り組み。

(5) 子ども・若者が夢を持てる社会づくり

生まれ育った家庭の環境にかかわらず、すべての子どもが自信の能力を発揮し、夢や希望の実現に向けて挑戦できる社会の構築に貢献する取り組み。

重点政策6 【自治の力みなぎる県づくり】

多用な主体が協働しながら地域の課題解決に自ら取り組み、県全体の魅力を高める「自治の力みなぎる県」をめざします。

(1) 個性豊かな地域づくりの推進

市町村や住民による課題解決への主体的な取組を支援し、地域の活力の維持に貢献する取り組み。

(2) 信州ブランド力向上と発信

足元の価値の掘り起こしや魅力の磨き上げを進めるとともに、「しあわせ信州」を県内外に発信して信州ブランド力を高める取り組み。

(3) 地域振興局を核とした地域課題の解決

地域振興局長は、地域課題や県民ニーズを的確に把握し、スピード感を持って主体的に課題解決に貢献する取り組み。

自由記述

(1) ~しあわせ信州創造プラン~ に向けて自社の活動

申請企業には、これら6つ重点施策及び自由記述から最大10項目を選定し、記述してもらいます。評価は各項目10点を上限とします。全てが満点であれば100点となります。

なお、県が推進する各プロジェクトの内容等につきましては、後述の資料をご覧いただくなお、県ホームページをご覧下さい。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/kensei/soshiki/shingikai/ichiran/sogokeikaku/keikan.html>

記述される項目は次のケースが考えられます。

- (1) 県などの施策を機能として取り込んでいる。
(例) 県が行う研修に定期的に参加する。
- (2) 県などの施策を事業として行っている。
(例) 森林整備事業を主要事業として行っている。
- (3) 県などの施策を社会貢献の一環として行っている。
(例) 万一の災害があったとき、体育館などを防災拠点として貸出しをする契約がある。
- (4) 県などの施策を従業員がボランティアで行っている。
(例) 地域の清掃活動を従業員が毎週時間外に行っている。

※なお、記述される活動が、県等に表彰などで評価された、多くの企業・団体にベンチマーク（見本として評価）されたなどの実績がある場合は、記載をお願いします。

配点については継続的に行われ、成果の出ているものが高く、やってみたがうまくいかなかつた、やり始めた、計画中の順に低くなります。

配 点	内 容
10	3年以上継続しており、毎年見直しがされている
9	継続して実施されている
8	計画を実施、計画通りの成果が上がっている
7	計画を実施、一部成果が上がっており、修正計画が立てられている
6	計画を実施、成果はまだであるが課題を認識、修正計画が立てられている
5	計画を実施に移した
4	計画を試行している
3	計画を試行準備している
2	計画を評価し選択した
1	計画を立案した

3. 加点項目

- (1) 県の推奨する認定認証等の取得や取り組み等への加点について

上記とは別に、イクボス・あつたかボス宣言や消防団協力事業所表示制度に基づく認定、くるみん、えるぼし、ユースエール、安全衛生優良企業等の取得等について1つにつき、2点加点します。加点については、最高10点といたします。

- (2) 長野県S D G s 推進企業登録制度・登録企業への加点について

上記とは別に、長野県S D G s 登録企業への加点は5点とします。

※この加点を評価基準にプラスして100点を超える場合は、長野県らしさの評価は100点とします。